

Q 学校給食の無償化の実施時期は

A 早期の実現が望ましい



たけがわ まさひろ
竹川増晴議員

- Q** 無償化は教職員の負担軽減にもつながらずという認識はあるのか。
- A** 学校給食費の徴収業務が教員の負担となつていてと認識している。また公会計化の推進で、負担を軽減することも認識している。
- Q** 学校給食の無償化の実施時期は。
- A** 早期の実現が望ましい。町長部局と連携を深めたい。
- Q** 農業委員会に占める女性比率が低いことを認識しているか。
- A** 女性委員登用割合の目標値30%に達していない低い比率である
- Q** 女性農業委員を増やす指導の考えは。
- A** 女性委員の増加に向けて、今後も研究していきたい。
- Q** イノシシ、マムシ被害の実態把握は。
- A** イノシシは把握している。マムシは捕獲対象鳥獣ではないので把握していない。
- Q** 鳥獣被害対策に思い切った補助金を。
- A** 国や京都府への財源確保に取り組み、体制を整備していく。



イノシシに荒らされた農地

Q 庁舎トイレに温水洗浄便座設置を

A 財源を確保し、設置を進めていく



むらた しゅうこ
村田周子議員



温水洗浄便座のないトイレ

- Q** 庁舎トイレの種類と数は。
- A** 和式23基、洋式15基、バリアフリートイレに洋式が8基ある。
- Q** 庁舎トイレに温水洗浄便座設置の考えは。
- A** 長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化と併せて進めていく。
- Q** まずは、庁舎バリアフリートイレに温水洗浄便座の設置を。
- A** 住民要望もあり、財源確保に努め、先行して調査をする。
- Q** 本町の防災について
- A** 精華南中学校、山田荘・精北小学校に備蓄倉庫設置の考えは。
- Q** 未設置の学校は順次整備していく。
- A** 妊産婦・乳幼児家族指定避難所(保育所)倉庫の備蓄品は。
- A** 感染対策品として、マスクやタオルを備蓄している。
- Q** タオル、マスクだけでなく、妊産婦等に必要な備蓄品を。
- A** 今後、研究して備蓄していきたい。
- Q** 防災・減災対策において自主防災会の有効な事例の周知方法は。
- A** 会長懇談会で情報共有し、ホームページでも掲載する。



❶ 分解しないPFASの検査を

❷ 住民への影響検査はしない

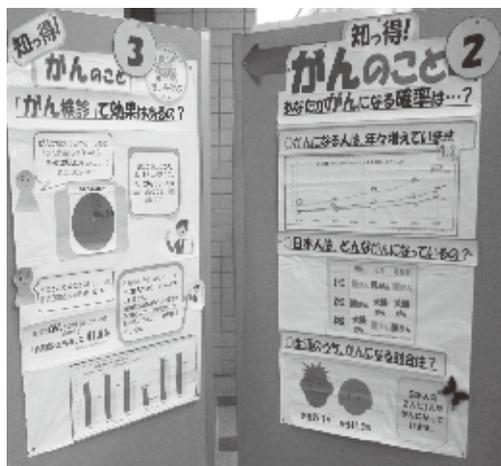
- ❶ 目標値しかないPFASは、規制値が必要だ。また、発がん性があると国際機関が認定した。住民への周知の徹底を。
- ❷ 血液検査など検査はしないが、最新情報を提供する。
- ❸ **サニタリーボックスの設置を**
- ❶ 男性トイレにも、サニタリーボックスの設置を提案する。
- ❷ 順次設置する。
- ❸ **国際基準の適用を**
- ❶ 国連の勧告を受けた障害者権利条約の理念を、本町計画にも反映させる考えは。
- ❶ 現在改定中の計画に反映させる。
- ❷ **住まいの確保を**
- ❶ 町営住宅は、直接建設のみでなく、買取・借り上げ方式も加え、住まいの確保を。
- ❷ 国の補助制度もあり研究する。
- ❸ **インクルーシブ教育の対応は**
- ❶ インクルーシブ教育で、施設や現場の技能不足で実現できていないことはないか。



さっそく設置されたサニタリーボックス (かしのき苑)

❶ 带状疱疹ワクチン接種費用助成を

❷ 定期接種化後、導入を検討



ガン予防には検診が大切

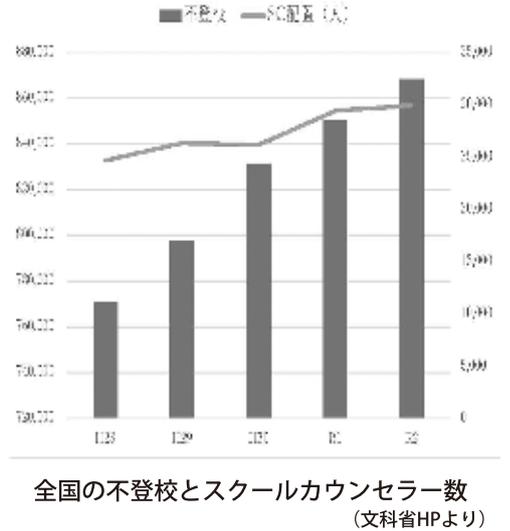
- ❶ 重症化や合併症の予防に、带状疱疹ワクチンは2回接種で10年以上免疫効果があるが、任意接種のため全額自己負担である。考えは。
- ❷ 国の動向を注視し、定期接種化後、導入を検討する。
- ❸ **がん対策の充実**
- ❶ 若年層(15〜39才)の女性は、子宮がん・乳がんの罹患率が最多との調査結果がある。
- ❷ 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨差し控えによって、機会を逃した対象者のキャッチアップ接種が、6年度が最終年、更なる情報が
- ❶ 町広報誌などで周知を強化する。
- ❷ **医療ウィッグ**
- ❸ **乳房補整具**
- ❶ がん患者の外見の変化に対して経済的支援に購入補助を。
- ❷ 国・府に要望し、財源確保に努めていく。
- ❸ **男性のHPVワクチン**
- ❶ 子宮頸がんだけでなく、肛門がんや中咽頭がんなど予防効果がある男性の適応が承認された。公費助成を。
- ❷ 考えはない。国は定期接種化を検討中、国の動向を注視する。

Q スクールカウンセラー配置は



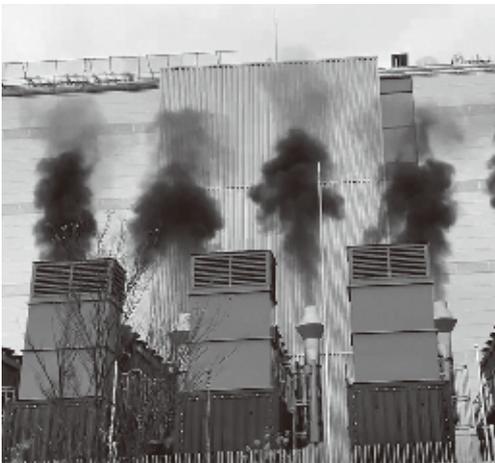
A 8校中3校は足りてない

- Q** 現行スクールカウンセラーの配置で相談・対応できているのか、連携などで課題は。
- A** 8校中3校は足りていない。他の5校も、不登校が増加する中で不足する。継続的相談や教員対応、連携などの時間が足りない。
- Q** 16年前に文部科学省は、教育相談の充実報告で「いじめ自殺の対応でカウンセラーは不可欠で学校や教育委員会の要望も極めて多い」とあるが考え方は。
- A** 不登校の現状を踏まえ、相談体制強化が重要で、国や府に今後
- Q** 各校1名の常時配置が求められているが、府費配置であるが、町で増配の充実に努め、引き続き府に要望する。
- A** 府費配置であるが、町で増配の充実に努め、引き続き府に要望する。
- 町政協力員の業務**
- Q** 町政協力員の行政区域で①町政の普及の徹底②町行政の住民との相互連絡業務と、非常勤職員である周知は。
- A** 町政協力員協議会総会で説明している。
- Q** 町政協力員に対する府のアンケートに町が記入している課題は。
- A** 自治会長と町政協力員の利益が、相反すると認識している。



Q データセンターの非常用電源は

A 現地で測定調査を実施し対応する



データセンターの非常用電源の試運転時の黒煙

- Q** データセンターの企業立地が進んでいる。非常用電源は必須であるが、ディーゼル発電装置稼働時の騒音・振動・黒煙については、環境被害が危惧される。対応策を問う。
- A** けいはんなプラザに隣接のデータセンターの発電装置の稼働時に近隣企業から問い合わせがあった。現地確認をし、府や関係部署と連携し、事業主とも対応策を協議・調整をしている。測定調査を実施、結果を踏まえ、対応、指導をしていく。
- 高温障害の米の支援策**
- Q** 夏季の高温の影響で米の減収が言われている①本町の現状②減収の支援策③今後の営農支援について問う。
- A** 米が未成熟で白濁化する高温障害が発生し①JA出荷米で30%以上減少②JA出荷の二等米への支援を予定③JAなどと認識を共有し適切な支援を図る。
- 全生産者への支援を**
- Q** 高温被害は全生産者だ。持続可能な農業のための支援が必要だ。方策を研究する。
- A** けいはんな記念公園駐車場についても質問しました。



もり たよし
森田喜久議員



立地企業の環境・景観の保全を



府や関係部署との連携で取り組む

Q 一部稼働しているデータセンターにおいて、電気施設の試行運転に際し、振動・臭気・黒煙等景観的にも周辺に支障をきたしているが、町は把握しているのか。

A 周辺企業より問い合わせがあり、町として、現地確認を行ったところ、隣接地でも運転音等確認できたので、府や関係部署と連携し、事案の対応について、協議調整をしている。

Q 法面の緑化について、光台地区がまち開きをして30年経過し、緑地景観については、

A 景観基準・町の地区計画にも合致して立地している。現地確認はしているが、敷地の有効利用という観点から一定やむを得ないと考えている。なお、今後の建築計画には、法面部分と緑化景観に配慮した計画となるよう府と連携し、誘導していく。



立地施設周辺の素敵な景観

京阪奈新線延伸の町長公約は

4年の間では難しい



あお き さとし
青木敏議員

Q 京阪奈新線延伸の町長公約は実現するのか①交通審議会答申後の活動状況は②利用者増以外での線路延伸の条件は③国や府、団体への働きかけは④住民は実現に向けて具体的に何をすればいいのか。

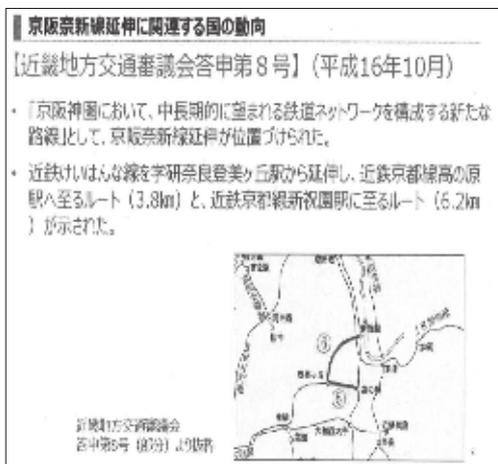
A 公約実現は息の長い取組みとなり4年では難しい①危機感を抱き、町独自の基礎調査や要望活動、決起大会、啓発活動を行った②費用対効果での採算性が見込まれること③要望活動以外に関係機関と地域交通に関する法定協議会を立ち上げる④

近鉄沿線に誘致看板を設置している。京阪奈新線延伸を大いに話題にしていきたい。

Q 照明のLED化推進を

A 照明のLED化で電気代が最大1/8となる。公共公益施設のLED化は地球温暖化防止につながり本町の取組む姿勢を多くの住民に示すことになる。照明のLED化、住民への声掛けは。

A 住宅関係の省エネなど、住民が身の回りで実践できる活動への参加、取組を一層進めていきたい。



京阪奈線延伸が公約、言うだけではできない。さあ、どうするのか



紙おむつ サブスク導入で無償化に



今後の研究課題としていく

- Q** 0歳児から2歳児の内、保育所入所数は、599人中、31人である。
- Q** 半数以上が保育所に通っている。本町で紙おむつのサブスクを導入し、全年齢、所得制限なしで紙おむつ無償化を検討できないか。
- A** この取組事業も大事だが、優先順位を決め、保護者の負担軽減の施策と併せ、子どもたちを中心に考えて、いろいろな事業に取り組んでいく。
- Q** お昼寝コットの導入を、昼寝布団は1人分でも大変な荷物であるが、保護者から「どうにかならないか」など、問い合わせはあるか。
- A** 園に昼寝布団リースの問い合わせはある。利用している保護者は120件程度いる。
- Q** コット(メッシュ素材の簡易ベッド)にすることで、布団の持ち運びから解放される。本町も取り組めないか。
- A** 紙おむつ同様に、優先順位をつけて、より一層の子育て事業に取り組んでいく。
- Q** 紙おむつのサブスク：乳幼児の紙おむつを定期的に届けてもらえるサービスのこと。



コットでお昼寝中 (上尾市HPより)



府営水道の今後の方向は



市町と統廃合の広域化を議論する



- Q** 府営水道の料金引上げについてのヒアリングの結果は①過去の減価償却費と本町のカラ水(未使用なのに基本水量金として納める料金)との関係は②今後の府営水道の方向は。
- A** ①建設負担の水量(基本水量)は、施設の建設に当たり、各受水町が府に給水を求めた水量を根拠とするものであり、減価償却費を受水市町村で公正、公平に負担するための水量である②今後は、人口減少と節水機能の普及などによる水余りが見込まれる中で、将来
- Q** 府営水道の料金引上げについてのヒアリングの結果は①過去の減価償却費と本町のカラ水(未使用なのに基本水量金として納める料金)との関係は②今後の府営水道の方向は。
- A** ①建設負担の水量(基本水量)は、施設の建設に当たり、各受水町が府に給水を求めた水量を根拠とするものであり、減価償却費を受水市町村で公正、公平に負担するための水量である②今後は、人口減少と節水機能の普及などによる水余りが見込まれる中で、将来
- Q** 本町の水道料金は予定通り上げるのか。
- A** 住民負担を考慮し、段階的に改定する。
- Q** 今後、進出企業の地下水利用に制限は。
- A** 状況把握に努め、大量取水に制限は必要。
- Q** 府営水道だけの効率化には限界があり、府営水道と各市町の水道施設の統廃合の広域化について、議論する。

№	配水系統名	受水人口(人)	計画一日最大排水量(㎥/日)	備考
1	北部配水系統	14,515	4,880	北種水処理
2	真畑地区配水系統	700	345	A
3	真畑東部配水系統	110	60	A
4	松原1区配水系統	75	110	A
5	松原2区配水系統	0	70	A
6	新倉地区配水系統	590	420	指掘水処理
7	稲荷地区配水系統	310	90	B
自己水系統 計(A)		16,800	6,900	
8	湯原地区配水系統	2,900	1,250	現府営水
9	松原西部配水系統	2,700	1,070	B
10	味の塔地区配水系統	3,200	1,480	現府営水
11	豆の塔地区配水系統	3,900	2,500	B
12	下石 配水系統	3,150	1,310	B(計画)
13	辻台 配水系統	7,750	3,450	A
府営水系統 計(B)		23,500	11,000	
合計：自己水+府営水(A+B)		40,400	18,900	

精華町の主要な配水系統及び排水量



おかだ みつるお 岡田三郎 議員

Q 各種ボランティアへの支援は

A 人材育成と、活動拠点整備を計画

Q 各種ボランティアへの人づくりと活動拠点支援の取組は。

A 社会福祉協議会との連携による各種養成講座やまちづくり塾、セミナー等から人材育成に取り組み。活動拠点については、庁舎4階整備に合わせ、役場の中で事務所機能のある共用スペースとして計画している。

Q 5年度に繰越された下粕駅周辺整備検討調査委託執行の進捗は。

A 学研粕田東地区の企業動向、府の学研建設計画と町の地区計画

Q 各種ボランティアへの人づくりと活動拠点支援の取組は。

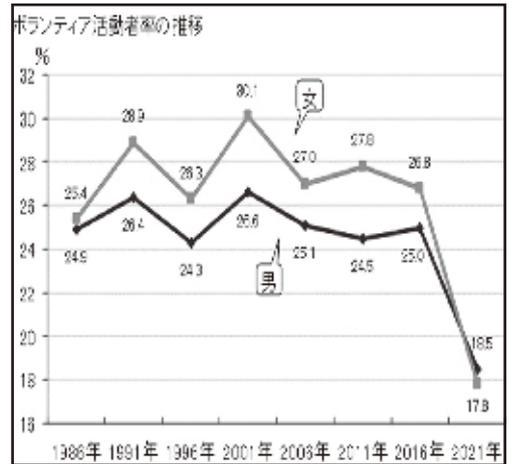
A 社会福祉協議会との連携による各種養成講座やまちづくり塾、セミナー等から人材育成に取り組み。活動拠点については、庁舎4階整備に合わせ、役場の中で事務所機能のある共用スペースとして計画している。

Q 地域防犯について

A 本町の窃盗犯罪減少の傾向は、防犯カメラ設置の効果か。

Q 公園や地域への防犯カメラ設置増設は。

A 木津警察署と連携し設置場所を検討する。



注：15歳以上人口についての比率
(96年以降は調査対象自体は10歳以上)
(資料) 総務省統計局「社会生活基本調査報告」

Q 町内複数個所の盛土の対応は

A 業者に対して状況確認をしている



やました よしかず 山下芳一 議員



増える・大きくなる盛土！どうする精華町

- Q** 小泓の盛土撤去後も、ダンプで大量の土砂が町内に持ち込まれているが、複数個所の盛土への対応は。
- A** 状況確認している。
- Q** 盛土の仮置期間・搬出先確認(裏取り)、土砂の環境基準の調査もできているのか。
- A** 確認できていない。
- Q** 今年度中にできる条例やこれから作成する施行規則は、真面目な業者への負担は少なくし、反社や悪徳業者を町内に入れず、不適切な業者が入ってきた場合は、毅然とした対応をとれるようにする
- A** 現時点で近隣での導入は聞いていない。
- Q** 本町が京都府や国土交通省と連携してBRTに着手しては。
- A** 検討の対象としてはどうかと考える。
- Q** 学校給食について
- A** 6年4月から給食無償化を求めるが、査定に入っている。
- Q** 小泓の盛土撤去後も、ダンプで大量の土砂が町内に持ち込まれているが、複数個所の盛土への対応は。
- A** 必要があると思うが、適正な運用ができるように考えている。
- Q** 近隣でBRT(無人運転等の次世代バス輸送) 助成金が京都府内の自治体に入るがBRT導入の自治体はないのか。
- A** 現時点で近隣での導入は聞いていない。
- Q** 本町が京都府や国土交通省と連携してBRTに着手しては。
- A** 検討の対象としてはどうかと考える。
- Q** 学校給食について
- A** 6年4月から給食無償化を求めるが、査定に入っている。

を開催しました

各委員会から回答します～

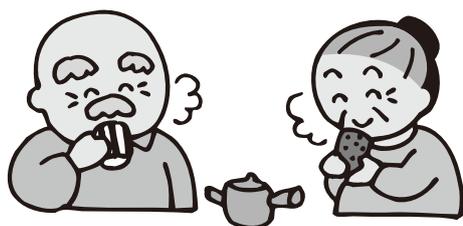


民生教育常任委員会からの回答

- Q 本町には、移住についての支援策、補助金はあるのか。
- A 移住に関する助成金支援はありません。

高齢者になっても、暮らしやすい精華町に

- Q 高齢者対策、高齢者の虐待問題については。
- A 健康福祉環境部・高齢福祉課が対応しています。
- または、各地域の民生児童委員、町内の人権擁護委員も相談を受け付けています。高齢者にかかわらず虐待は力を合わせて防止していかなければなりません。



子ども目線でまちづくりを考える

- Q 子どもの声を聴く・意見を聞く・意見を表明できる場を。
- A 町行政・学校現場などでも機会が設けられています。各小・中学校にはカウンセラー(臨床心理士)が配置されています。また、乳幼児については、母子包括支援センター事業が展開されています。



- Q 子ども 110 番の精華町版を。
- A 木津署の管轄であり、子ども 110 番の家と警察は直結しています。
- Q ネグレクト問題については。
- A 関係部署等は、アンテナを高く張り、対応しています。
- Q 保育所の時間延長を。
- A 具体的な延長内容をお伺いしてから考えます。
- Q 子育て支援の悩み相談窓口はどこか。
- A 子育て支援課、母子包括支援センター、学校教育課で相談を受け付けています。



「議会まちカフエ」

《《《《《《《》》》》》》 ～お聴きした意見に対して、

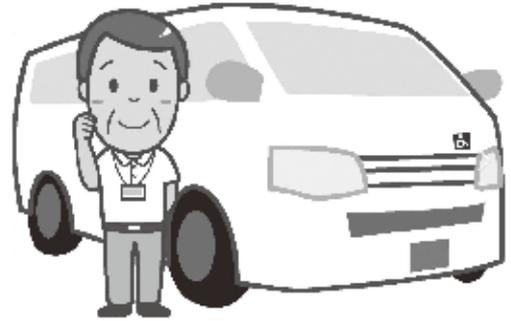
総務事業常任委員会からの回答

【企業誘致関係】

○精華町で会社を経営していて、会社を拡張しようとして町内に場所を探しているが、行政に相談しても、場所がない。また、従業員の住宅が町内に少ない。

＝委員会の意見＝

今後、研究課題のひとつとします。



【農業関係】

○農業従事者が減ると荒廃地が増え、環境にも影響する。環境保全、水質保全を行っているのは、農業従事者である。後継者がいないし、年々農業に関わる人が減ってきている。

＝委員会の意見＝

委員会のテーマが農業であることから、念頭に置きテーマの調査研究を行ないます。



【くるりんバス関係】

○くるりんバスだと、時間がかかりすぎるので、個々の要望に応じて運行するデマンドバスに期待する。

高齢者など交通弱者にとって、能率よく予約できるのでよい。小型にして、狭い奥地まですみずみまで運行する。高齢者でも利用できるように、スマホでも電話でも活用できるような工夫が必要。

＝委員会の意見＝

現在デマンド交通の実証中であるので結果を検証してから調査・研究します。

【空き家対策・人口減少関係】

○地区集落の人口減で荒廃地が増えている。今後のことを考えると不安である。1年に2～3戸ほどでもいいので移住してほしい。

また、旧集落は、空き家が増えている。人口減少と絡めても良いので空き家対策を早急を実施してほしい。

＝委員会の意見＝

今後、研究課題のひとつとします。

○高齢者だけでなく、中・高校生など若者も乗れるようにすれば、利用者が増加し、採算がとれるのではないかと。高齢者の免許返納後でも支障のない町にしてほしい。

＝委員会の意見＝

くるりんバスは高齢者のみの運行ではなく中高生も乗ることができます。通学・通勤に利用できるように、早朝や遅い時間などの運行により集客するのは理解しますが、今後委員会として調査・研究課題とします。

その後を追う

議会だより 179号より
(R5.2.1 発行)

どこまで進んだの!?



部活動の地域展開は

その時の答 

5年度中にできるところから進める

その後現在は ……

今年度はアンケート調査（中学生と小学6年生、その保護者の方を対象）を実施し、子どもや保護者の考え等を参考に、円滑な地域移行を目指しています。今後は、国の方針に基づき学校部活動は原則平日とし、休日（土曜・日曜）は地域のクラブ活動で専門的な指導を受けられ、持続可能な環境を整えられるよう、スポーツ・文化芸術団体に協力を仰ぎ、令和8年度からの完全実施を目標に、実証検証を図りながら段階的に「休日の部活動の地域移行」を進めています。



(教育支援室)

健康保険証とマイナンバーカードの一体化への対応は

その時の答 

カード未登録でも受診できる

その後現在は ……

マイナンバーカードと健康保険証の一体化の登録をされていない方に対しても、引き続き1～3割の自己負担割合で保険診療を受けられるようになるため、医療保険の保険者（健康保険組合等）が「資格確認書」を交付することが定められました。しかしながら、その交付時期や記載内容は現時点でも明らかにされていないためお知らせできない状況です。



(国保医療課)

都市計画 マスタープラン 特別委員会 (全議員)研修

【研修日】 11月21日

【研修先】 役場 審議会室

【講師】 京都府立大学生命環境科学研究科環境科学専攻 関口達也准教授

【研修内容】 「都市計画マスタープラン」とは

～都市計画における役割やその内容について～

- 都市計画におけるマスタープランの位置づけ
- マスタープランの仕組み・概要
- 市町村としてのまちづくりの理念・目標
- 精華町の地域別構想に議会としていかに取り組むのかなどを学びました。

お詫び

せいか議会だより「2023年11月15日発行、9月会議、No.182」でお知らせしました内容について、次の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

▼6ページ、中段 健康保険証の存続を求める意見書

【正】 賛成多数可決 【誤】 全員賛成可決

今後は、このようなことがないように広報編集作業に取り組んでまいります。



全国の議会と学び合う 視察来町トピックス

■10/18... 三重・東員町議会

「通年議会」の導入経緯や執行部との調整、メリット・デメリットなどでした。「議会基本条例の検証」の手法も交流しました。

■10/23... 福岡・遠賀郡議長会

「会派制」「議会だより」「大学との連携」「通年議会」「政務活動費」など、広範な意見交換をしました。

■10/30... 茨城・町村議長会

「議会基本条例の目的」「政策提言の内容」「議員報酬の取り組み」「事務事業評価」などでした。また、傍聴規則の不適切部分を改善するよう提案しました。

■11/10... 奈良・町村議長会

いくつかの議会に、つえ持ち込みや精神障害者の傍聴を禁止するルールが残っており、改正を呼びかけました。

この視察をきっかけに、議会全体での講師派遣依頼もきています。

精華町議会は、町民の皆さんにも仕組みや活動を知っていただく機会を増やしたいと考えています。要請があれば、お伺いします。

農業委員会の意見をお聴きしました

(11月6日開催 総務事業常任委員会)

〈意見〉

- 先行きは不安。農業に魅力がないので、若手の後継者がいない。新規農業者が不足している。
- 利用最適化に協力してもらえない。
- 遊休農地が大量に発生している。
- 高齢化しており、農業をやめたいという人が半分いる。
- 最近は農業をやりたいという若い人や集団で農業をする人も現れているのに、しっかり育てられていない。
- 環境整備をしていけば農業が継承されるのではないか。
- 食料自給率を上げることが農業を守ることにつながる。
- 世間では年々物価が上がるが米の買い上げ単価は下がっている。このままだと年金生活者がラスト農家になる。
- 守るべき農地をしっかりと決めて、農業のできる方を集積することに力を入れてほしい。
- 集落営農へ移行していく必要がある。
- 災害に強い有機米に助成してほしい。
- 最近では、鳥獣被害が大変である。

〈総務事業常任委員会の意見〉

遊休農地の広がる中で、マムシやイノシシの被害、後継者不足など問題がある反面、集団農業や農業をする若い人も現れていることなど多くの発言があり、農業の抱えている問題を、私たちも皆さんとともに、どう発展させたらよいか考えていきます。

ギャラリー
Gallery Hana

華

川西小学校
児童の作品



「うさぎのトリン」



「お話を絵にする」



「楽器を演奏するわたし」



「校舎の絵」



「オオカミと石のスープ」



「林間学習で見たけしき」

編集

後記

議会活動を住民の皆様に幅広く知ってもらおうと、昭和53年に議会広報誌として「議会だより」第1号を発行し、約46年が過ぎました。この間、広報の重責を担ってきました。

最近では、時代の流れに沿って議会情報をホームページで提供しています。紙媒体で「議会だより」を楽しみにしている方もおられるので継続して全戸配布して行きます。

「読みやすい誌面を」と、全員で改善を重ねて編集しています。引き続きご愛読ください。ご意見もお寄せください。

◆ 広報広聴常任委員会

委員長	大野 翠
副委員長	竹川 増晴
委員	奥野 弘佳
委員	村田 周子
委員	岡本 篤
委員	植山 米一
委員	山本 清悟
委員	内海富久子
委員	佐々木雅彦